

令和4年11月21日

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会資料

目次

ページ

1 新型コロナウイルス感染症について

(1) 感染者の発生状況	1
(2) 県の対応	1
(3) 医療提供体制等	4
(4) 産業における対応	9
(5) 雇用、労働関係の支援の実施	14
(6) 観光における対応	16
(7) 県立学校及び市町村立学校の対応	20

1 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症について、これまでの対応状況等を報告する。

(1) 感染者の発生状況

ア 症状別の状況（11月16日現在）

入院				宿泊施設	自宅療養	死亡 (累計)
	重症	中等症	軽症・無症状	療養		
943名	32名	726名	185名	205名	34,010名	3,109名

イ 新規感染者の推移

医療機関から報告された患者数

陽性者登録者数(セルフテスト分)

医療機関から報告された患者数									陽性者登録者数(セルフテスト分)								
日	月	火	水	木	金	土	週合計	9月	日	月	火	水	木	金	土	週合計	
9月18	19	20	21	22	23	24	週合計	9月18	19	20	21	22	23	24	週合計		
4456人	2942人	2782人	2974人	3500人	4674人	3794人	25122人	697人	742人	790人	862人	1109人	820人	712人	5732人		
25	26	27	28	29	30	10/1	週合計	25	26	27	28	29	30	10/1	週合計		
2864人	2918人	2163人	2940人	2459人	1884人	2088人	17316人	678人	1410人	408人	289人	567人	484人	532人	4368人		
10月2	3	4	5	6	7	8	週合計	10月2	3	4	5	6	7	8	週合計		
1415人	933人	2209人	2050人	1964人	1638人	1370人	11579人	491人	332人	397人	492人	369人	412人	320人	2813人		
9	10	11	12	13	14	15	週合計	9	10	11	12	13	14	15	週合計		
1146人	615人	567人	1978人	1988人	1707人	1626人	9627人	278人	217人	374人	377人	465人	351人	419人	2481人		
16	17	18	19	20	21	22	週合計	16	17	18	19	20	21	22	週合計		
1371人	713人	1846人	1786人	1600人	1431人	1571人	10318人	319人	309人	166人	435人	391人	372人	321人	2313人		
23	24	25	26	27	28	29	週合計	23	24	25	26	27	28	29	週合計		
1433人	820人	2025人	2241人	2083人	1790人	2139人	12531人	374人	303人	383人	611人	308人	418人	421人	2818人		
30	31	11/1	2	3	4	5	週合計	30	31	11/1	2	3	4	5	週合計		
1842人	1073人	3124人	3122人	3291人	1634人	3995人	18081人	316人	586人	669人	517人	634人	780人	649人	4151人		
11月6	7	8	9	10	11	12	週合計	11月6	7	8	9	10	11	12	週合計		
3273人	1733人	4028人	3874人	4224人	3720人	4197人	25049人	970人	686人	776人	870人	966人	901人	930人	6099人		
13	14	15	16	17	18	19		13	14	15	16	17	18	19			
3592人	2218人	5224人	5287人					860人	766人	1074人	1229人						

※ 前の週の同じ曜日よりも感染者数が上回っている場合は(オレンジ)網掛けとし、下回っている場合は斜線(水色)網掛けとしている。

※ 令和4年9月26日以前は、医療機関から報告された患者数は発生届による新規感染者数、陽性者登録者数は新規自主療養届発行者数を記載している。

(2) 県の対応

ア 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議の開催

(8月30日以降)

開催日	主な内容
9月9日	神奈川県対処方針の変更について（書面開催） かながわB A. 5対策強化宣言の変更について（書面開催） 病床確保フェーズの引き下げについて（書面開催）
9月21日	かながわB A. 5対策強化宣言について 全数届出の見直しへの対応について

10月11日	病床確保フェーズ及びレベルの引き下げについて（書面開催）
11月15日	政府分科会の新たな対策方針と県の現状について 病床確保フェーズ・レベルの引き上げについて

イ かながわB A. 5 対策強化宣言等による対応

国が新たに創設した「B A. 5 対策強化地域」として、県民や事業者に改めて、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「法」という。）に基づく基本的感染防止対策の徹底の要請などを呼びかけるため、8月2日に「かながわB A. 5 対策強化宣言」を行った。

なお、宣言については、新規感染者数が減少傾向となり、宣言の要件である病床使用率が50%超を下回ったことから、9月25日で終了した。

宣言終了後も、感染再拡大への警戒が必要なことから、「令和4年9月26日以降の県の取組について」に基づき、県民や事業者に対して、引き続き基本的感染防止対策の徹底を呼びかけている。

ウ 「かながわB A. 5 対策強化宣言」宣言の主な内容

(ア) 適用期間

令和4年8月2日（火）から9月25日（日）

(イ) 県民に対して

- ・ M・A・S・Kなど基本的な感染防止対策の再徹底を要請（法第24条第9項）
- ・ 重症化リスクの高い方を感染から守る対策の徹底を要請（法第24条第9項）

(ロ) 飲食店等に対して

- ・ 飲食店等での換気とマスクの適切な着用・マスク飲食など感染防止対策の強化を要請（法第24条第9項）
- ・ 大規模集客施設等での感染対策の徹底を要請（法第24条第9項）

(ハ) イベントの開催制限

イベントの開催にあたっては、主催者等に対して以下のとおり要請（法第24条第9項）

大声 ※1	区分 ・安全計画策定 ・チェックリスト公表	5,000人以下 の施設	5,000人超～ 10,000人以下 の施設	10,000人超の 施設
有	チェックリスト公表	収容定員の半分まで可		
無 ※2	チェックリスト公表 (安全計画なし)	収容定員 まで可	5,000人まで可	収容定員の 半分まで可
	安全計画策定	収容定員まで可		

- ※1 大声の定義「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」
- ※2 令和4年9月9日より、同一イベントにおいて、「大声あり」「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、それぞれ「50%（大声あり）」「100%（大声なし）」とする。（緊急事態措置区域及び重点措置区域以外の場合に限る。）

エ 「マスク飲食実施店」認証制度の実施等

(ア) 「マスク飲食実施店」認証制度の実施

3密の場面になりやすい「飲食の場」における飛沫による感染リスクを軽減する取組の一つとして、飲食する場合でも会話をするときにはマスクを着用する「マスク飲食」の取組を推進している。

この「マスク飲食」の実効性を高めるため、「マスク飲食」に積極的に取り組む飲食店等を県が認証し、社会的に評価する「マスク飲食実施店」認証制度の取組を行っている。

なお、本制度は国が各都道府県に導入を求めている、飲食店に対する第三者認証制度として実施するものである。

a 概要

基本的な感染防止対策（パーティション等の設置又は座席間隔の確保、手指消毒の徹底など）に加え、「マスク飲食実施店」であることの対外的な発信、マスク等なしで会話をする方への着用の呼びかけなど、積極的に「マスク飲食」を実施している飲食店等からの申請に基づき、県が取組内容を確認し、審査した上で「マスク飲食実施店」として認証する。また、制度の実効性を担保するため、認証後に改めて店舗訪問を行い、感染防止対策の実施状況を確認する。

b 「マスク飲食実施店」認証状況（令和4年11月15日現在）

- ・ 申請数 35,404 件（重複申請等を除く）
- ・ 認証数 35,351 件

(イ) かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金

新型コロナウイルス感染症の最前線で闘う医療・福祉従事者を応援・支援するための基金を設置し、県民等からの寄附を受け入れている。

寄附受入状況は、令和4年11月14日時点で、1,013,220,824円（6,052件）。

(ウ) 普及啓発等の取組

県民や事業者に向けて、飲食店や各施設が取り組んでいる感染防止対策を掲示することにより利用者や地域の安心につなげることを目的とした「感染防止対策取組書」の普及に努めている。また、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている県民等向けの各種支援メニューを掲載したチラシを随時更新していく。

(3) 医療提供体制等

ア 病床確保フェーズごとの確保病床数の見直し等

(ア) 医療機関等向け感染対策指針の改定と病床確保の要請

新型コロナウイルスのこれまでの特性の変化、重症化しにくいオミクロン株の特性等を踏まえ、令和4年7月に医療施設等の感染管理のガイドラインとなる「神奈川県新型コロナウイルス感染対策指針（医療・福祉施設編）」を改定し、感染者の入院管理について従来の病棟単位から病室単位での管理を可能とした。

併せてコロナ患者に対応する病床の更なる確保について県内病院にあらためて要請を行った結果、新たに約360床の病床を確保した。

(イ) 県立臨時の医療施設の運営終了

令和2年5月に開設した県立臨時の医療施設（鎌倉市、最大180床）では、これまで多くの中重症患者等の入院を受け入れてきたが、施設の老朽化及び借用敷地の関係で令和4年度末で借地を返還することとなり、令和4年9月末をもって施設の運営を終了した。

(ウ) 病床確保フェーズごとの確保病床数の見直し

オミクロン株の特性や県内病院のコロナ病床の状況等を踏まえ、フェーズ4及び災害特別フェーズにおける中等症・軽症の病床数を、それぞれ100床拡大してフェーズ4は2,200床、災害特別フェーズは2,600床とし、11月15日の県対策本部会議で決定した。

参考：病床確保フェーズ別の確保病床数

	フェーズ ⁰	フェーズ ¹	フェーズ ²	フェーズ ³	フェーズ ⁴	災害特別
現行	120床 (20床)	1,000床 (100床)	1,300床 (130床)	1,700床 (160床)	2,100床 (210床)	2,100+400床 (210+60床)
見直し 後	120床 (20床)	1,000床 (100床)	1,300床 (130床)	1,700床 (160床)	<u>2,200床</u> (210床)	<u>2,200+400床</u> (210+60床)

※()内は確保病床数のうちの重症病床数

イ 感染状況に応じた病床確保

(ア) 病床確保フェーズの引下げ、引上げ

第7波で増加した入院患者数に減少傾向が見られたことから、9月12日から段階的に病床確保フェーズの引き下げを行ってきたが、中等症・軽症の入院患者が再び増加傾向であることを踏まえ、11月16日より、中等症・軽症の病床確保フェーズを「1」から「3」に引き上げた。

9月12日	県内の医療機関へ、中等症・軽症の病床確保フェーズを「4」から、「3」に引き下げること決定したことを通知した。
9月27日	県内の医療機関へ、中等症・軽症の病床確保フェーズを「3」から、「2」に引き下げること決定したことを通知した。
10月11日	県内の医療機関へ、中等症・軽症の病床確保フェーズを「2」から、「1」に引き下げること決定したことを通知した。
11月16日	県内の医療機関へ、中等症・軽症の病床確保フェーズを「1」から、「3」に引き上げること決定したことを通知した。

(イ) 感染状況に応じた即応病床の拡大

個々の病院において入院患者の増加等により現状の病床確保フェーズの確保病床数では病床が不足する場合、県の病床確保フェーズ引き上げに先行して、病院の判断により即応病床を引き上げることが可能とする運用を令和4年7月より実施しており、地域の感染状況や通常医療とのバランスに配慮したより柔軟な病床の活用を図っている。

ウ 病床の確保状況

(11月16日現在)

区分	入院者数 (a)	確保病床数 (b)	即応病床数 (c)	確保病床利用率 (a/b)	即応病床利用率 (a/c)
重症	32人	210床	96床	15.24%	33.33%
中等症・ 軽症	911人	1,990床	1,346床	45.78%	67.68%
計	943人	2,200床	1,442床	42.86%	65.40%

エ 宿泊療養施設の確保運営

(ア) 宿泊療養施設の稼働状況(11月17日現在)

宿泊療養者数 (a)	確保室数 (b)	受入可能室数 (c)	確保利用率 (a/b)	受入可能利用率 (a/c)
208人	2,179床	1,551床	9.5%	13.4%

※受入可能室数(c)については利用終了に向けて受入停止中のリッチモンドホテルプレミア武蔵小杉を除く。稼働状況は別紙1参照

(イ) 宿泊療養施設の利用終了

リッチモンドホテルプレミア武蔵小杉については、11月30日をもって利用を終了するため、受入を停止した。

(ウ) 法定点検等に伴う入所受入停止

レンブラントスタイル本厚木では、消防設備点検などの法定点検等を行うため、11月10日から11月25日までの予定で入所受入を停止している。

オ 自宅療養者への支援

(ア) 地域療養の神奈川モデル

自宅療養者のうち、悪化リスクのある方、悪化が疑われる方に対して早期に医療介入を行うため、地域の医師会や訪問看護ステーションと連携した療養サポートを実施する。(実施状況は別紙2参照)

(イ) 自宅療養者等に係る生活支援事業

市町村が行う自宅療養者等への生活支援事業（食料品や生活必需品の提供又は購入代行、ごみの排出代行）に対し、事業実施に必要な個人情報（自宅療養者等の氏名、住所、連絡先、療養期間）を県から市町村に提供する。（覚書の締結状況は別紙3参照）

カ 感染拡大傾向時の一般検査事業

レベル2相当以上で、各都道府県が実施を判断とされていたが、不安を感じる県民の方に身近な場所での検査の機会を提供する「無料検査事業」における一般検査事業は、レベル1であっても、当面の間継続することとした。

a 対象者

県内在住の感染不安を感じている方等

b 検査方法

PCR検査等、抗原定性検査とも実施可

キ 新型コロナワクチン接種

(ア) オミクロン株対応ワクチン

a 対象者

初回接種（従来ワクチンの1、2回目接種どちらも）を完了した12歳以上の方

b 接種実績（11月16日現在）：1,110,948回

(イ) 県の大規模接種会場

a オミクロン株対応ワクチン

(a) 予約受付開始日

9月22日

(b) 接種開始日

9月30日

(c) 対象者

県内在住・在勤・在学で18歳以上の方

b 武田社ワクチン（ノババックス）

(a) 接種開始日

令和4年6月3日

(b) 対象者

初回接種（1、2回目）：県内在住・在勤・在学で12歳以上の方
初回接種以外（3～5回目）

：県内在住・在勤・在学で2回目接種から6か月以上経過した方のうち、18歳以上の方

※1、2回目に他社製ワクチンを接種された方も接種可能

ク 感染者の全数届出の見直し

令和4年9月12日厚生労働省事務連絡に基づき、感染者の全数届出の見直しを9月26日から全国一律で開始した。

(ア) 経過

- ・ 8月24日 岸田内閣総理大臣が、会見において、都道府県の判断で発生届の届出対象の限定化を可能とする方針を発表
- ・ 8月25日 厚生労働省が、発生届の限定（緊急避難措置）の概要及び必要な手続き等を通知、関係省令の改正
- ・ 8月26日 神奈川県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、県は、課題の解決が必要として、発生届の限定（緊急避難措置）の適用を届け出ないことを決定
- ・ 9月1日 県から厚生労働省に対し、関係法令の解釈及び運用について照会を実施
知事が、全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部において意見交換を実施
- ・ 9月8日 国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「With コロナに向けた政策の考え方」が決定

- ・ 9月12日 厚生労働省が、9月26日から、全数届出の見直しを全国一律で適用することを通知

(イ) 対応の概要

- ・ 県は、自主療養届出窓口を発展させ、「陽性者登録窓口」を設置し、発生届出の対象外の陽性者は当該窓口で登録の受付を実施
- ・ 陽性者登録窓口への登録者に対しては、療養期間中の公費負担や宿泊施設療養、配食サービスも継続して実施
- ・ 陽性者の全数の統計的な把握は継続して実施

※新規陽性者数＝医療機関が HERSYS へ入力した患者数

＋陽性者登録窓口への登録者のうちセルフテスト
実施陽性者数

ケ 感染症対策協議会の開催

(7) 令和4年9月5日（将来に向けた課題解決のための検討等）

a 報告事項

- ・ 第7波における療養開始時に求められる文書についての調査結果

b 議題

- ・ 新型コロナウイルス感染症の保健医療体制を段階的に日常体制へ近づけるための検討

c 概要

新型コロナウイルス感染症の保健医療体制を段階的に日常体制へ近づけるため、入院調整、健康観察・医療介入、宿泊療養施設等に係る今後の変更案について協議を行った。

(イ) 令和4年10月26日（今冬に向けた対策の検討等）

a 報告事項

- ・ 抗原検査キットの備蓄に係るアンケート調査結果等について
- ・ 新型コロナワクチン接種について

b 議題

- ・ 季節性インフルエンザとの同時流行を想定した今冬の新型コロナウイルス感染症保健医療体制について

c 概要

季節性インフルエンザとの同時流行による今冬の感染状況を想定し、オンライン診療体制の強化やオミクロン株対応ワクチン接種の促進等の対策について協議を行った。

(4) 産業における対応

ア 「経営相談窓口」の設置

令和2年1月30日から、金融課、(公財)神奈川産業振興センター、神奈川県信用保証協会、商工会・商工会議所、神奈川県中小企業団体中央会、(公社)商連かながわ及び神奈川県商店街振興組合連合会に「経営相談窓口」を設置し、経営や金融に関する相談対応を実施している。

イ 中小企業制度融資による資金繰り支援

令和4年度は、別枠で利用可能な「生産性向上支援融資」の信用保証料補助を拡充した。

また、令和4年3月に新設した「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料補助を7月から拡充し、信用保証料をゼロとした。

さらに、「コロナ新事業展開対策融資」、「伴走支援型特別融資」の信用保証料補助を10月から拡充し、昨年度と同様に信用保証料をゼロとした。

ウ 再起促進支援等

(ア) 中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金

【ビジネスモデル転換事業】

中小企業者等が行う、自動車部品製造から福祉介護用品製造への転換など、ビジネスモデルの転換に係る経費を補助する。

(上限3,000万円 補助率：補助対象経費の3/4以内)

<実施状況(令和4年11月11日現在)>

令和4年4月1日から5月31日まで公募を実施

申請件数 933件

申請金額 11,829,648千円

交付件数 8件

交付金額 33,009千円

(イ) 神奈川産業振興センター事業費補助(新型コロナ支援)

令和2年度及び3年度に実施した「中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金<ビジネスモデル転換事業>」の補助事業者で、事業計画どおりに進捗していない事業者を対象に、(公財)神奈川産業振興センターが専門家(中小企業診断士等)を派遣し、継続的な支援を行う。

(ウ) 経営資源引継・事業再編事業費補助

【神奈川県事業承継補助金】

新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者が、第三者への事業承継を行う際の、次の取組に係る経費を補助する。

a 買い手支援A

譲渡者において常時使用していた従業員を引き続き県内で雇用する取組

b 買い手支援B

専門家等と連携する取組（デューデリジェンス費用等に対する補助）

c 売り手支援

専門家等と連携する取組（企業価値の算定費用等に対する補助）
（それぞれの取組に対して、上限 100 万円 補助率：補助対象経費の 3 / 4 以内）

<実施状況（令和 4 年 11 月 16 日現在）>

- ・令和 4 年 5 月 19 日から公募を開始
- ・令和 4 年 11 月 16 日、公募期間を令和 5 年 1 月 31 日まで延長するとともに、補助事業として「買い手支援B」「売り手支援」を追加し、補助金の内容を拡充

申請件数 1 件

申請金額 600 千円

(I) 県内消費喚起対策事業（第 2 弾）

コロナ禍などの影響により売上げが減少している県内産業を支援するため、消費者が県内の小売店・サービス事業者・飲食店等において、「かながわ P a y」を通じて二次元コード決済サービスで代金を支払った際、決済額の最大 20% の金額に相当するポイント（1 人当たり上限 30,000 円相当分）を消費者に還元する。

<実施状況>

- ・加盟店募集期間：令和 4 年 6 月 20 日から 11 月 30 日まで
- ・ポイント付与期間：令和 4 年 7 月 19 日から 10 月 30 日まで
- ・ポイント利用期間：令和 4 年 7 月 26 日から令和 5 年 1 月 31 日まで

(オ) 商店街等プレミアム商品券支援事業費補助

商店街の活性化及び地域における消費を喚起するため、商店街団体等が実施するプレミアム商品券発行事業に対して補助する。

（上限：1 商店街 200 万円（ただし、正会員数が 40 以下の団体は 100 万円）、複数商店街 500 万円 補助率：補助対象経費の 3 / 4 以内）

<実施状況（令和 4 年 11 月 9 日現在）>

- ・令和 4 年 4 月 21 日から 7 月 29 日まで一次公募を実施
- 申請件数 42 件

申請金額 98,772 千円

- ・令和4年9月5日から12月16日まで二次公募を実施

申請件数 25件

申請金額 56,663千円

(カ) 商店街等再活性化支援事業費補助

a 商店街等再起重点支援事業費補助

小規模な商店街団体等が地域コミュニティの核としての重要な役割を果たせるよう、商店街の再活性化のために行う事業に対して補助する。

(上限：1商店街150万円 補助率：補助対象経費の3/4以内)

<実施状況>

令和4年4月7日から5月27日まで公募を実施

申請件数 23件

申請金額 13,637千円

b 商店街等名産PR事業費補助

商店街団体等が商店街の魅力ある商品等を再発見するとともに、その商品をPRすることで、商店街の魅力を発信する事業に対して補助する。

(上限：1商店街30万円 補助率：補助対象経費の3/4以内)

<実施状況(令和4年11月9日現在)>

令和4年4月21日から12月16日まで公募を実施

申請件数 48件

申請金額 13,799千円

(キ) 県内産業DXプロジェクト支援事業

県内産業のDXを促進するため、データとデジタル技術を活用した新たな製品やサービスの開発プロジェクトを募集・採択の上、事業化に向けた進捗管理や専門家の助言を行うとともに、経費の一部を支援する。

<実施状況>

令和4年5月16日から6月6日まで公募を実施

応募件数 32件

採択件数 6件

(ク) ベンチャー企業に向けた事業化支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた社会課題の解決に資する、新たな製品・サービスの開発に大企業と連携して取り組むベンチャー企業に対して、必要な経費の一部を支援する。

<実施状況>

a 大企業提示テーマ型

- ・ベンチャー企業とのオープンイノベーションに取り組む意欲のある大企業等を募集・採択

令和4年2月14日から3月22日まで公募を実施

応募件数 11件

採択件数 6件

- ・採択した大企業6社が提示する課題に対し、連携して解決に取り組むベンチャー企業を募集・採択

令和4年6月10日から7月11日まで公募を実施

応募件数 190件

採択件数 6件

b ベンチャー発自由提案型

- ・自社の技術やアイデアに基づき、大企業等と連携して取り組む神奈川県内のベンチャー企業を募集・採択

令和4年6月10日から7月11日まで公募を実施

応募件数 35件

採択件数 6件

(ケ) 新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に有用なロボットの実装に意欲的な施設に対し、ロボットの選定や導入に必要な施設環境の調整など、総合的な支援を行う。

また、昨年度、医療施設へのロボット実装を支援した成果を活用し、同種施設を主な対象として、ロボット導入に向けたオンラインセミナー等を開催する。

<実施状況>

- ・ロボットの实装に取り組む施設を募集・採択

令和4年5月9日から6月10日まで公募を実施

応募件数 4件

採択件数 4件

- ・採択施設の課題を解決するロボットの募集

第1弾(2施設) 令和4年7月29日から8月26日まで公募を実施

第2弾(2施設) 令和4年8月17日から9月9日まで公募を実施

応募件数 第1弾10件、第2弾23件 計33件

採択件数 第1弾4件、第2弾7件 計11件

・セミナーの開催

第1回：令和4年7月28日（140名参加（オンライン））

第2回：令和4年10月19日

（52名参加（Japan Robot Week 2022セミナー会場））

(ロ) 新型コロナウイルス感染症対策ロボット開発支援事業

県民生活の安全・安心の確保と、県内経済の活性化を図るため、新型コロナウイルス感染症対策に効果的なロボットプロジェクトを公募し、商品化に向けた開発支援や実証実験の実施、広報活動等を支援する。

<実施状況>

令和4年4月12日から5月9日まで公募を実施

応募件数 8件

採択件数 4件

エ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付

営業時間短縮要請に協力いただいた飲食店等に対し交付する協力金の実施状況（第9弾以降）は次のとおり。

<実施状況（令和4年11月8日現在）>

弾	要請期間	申請件数 (件)	処理済件数 (件)	処理率 (%)	交付額 (百万円)
9	令和3年 4月20日から 5月11日まで	29,594	29,582	99.9	69,575
10	5月12日から 5月31日まで				
11	6月1日から 6月20日まで	28,137	28,123	99.9	30,255
12	6月21日から 7月11日まで	27,632	27,617	99.9	29,052
13	7月12日から 8月31日まで	30,121	30,089	99.8	86,219
14	9月1日から 9月30日まで	29,037	28,999	99.8	54,809
15	10月1日から 10月24日まで	27,104	27,062	99.8	26,113

16	令和4年 1月21日から 2月13日まで	28,585	28,457	99.5	31,933
17	2月14日から 3月6日まで	28,340	28,200	99.5	28,441
18	3月7日から 3月21日まで	27,922	27,746	99.3	20,101

※「処理済件数」は、交付済、不交付決定済、取下げ済等の件数

オ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の再度の申請受付

第9弾から第18弾までの協力金において、「何らかの理由で、当初の申請受付期間に申請を行えなかった事業者」を対象に、再度の申請受付を実施した。

<再度の申請受付期間>

令和4年7月20日から8月31日まで

<実施状況（令和4年11月8日現在）>

申請件数 (件)	処理済件数 (件)	処理率 (%)	交付額 (百万円)
1,177	1,068	90.7	849

※「処理済件数」は、交付済、不交付決定済、取下げ済等の件数

カ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の返還

これまで交付した協力金（第3弾～第18弾）のうち、交付要件を満たさないことが後から判明したもの等について、次のとおり返還請求している。

<返還請求の状況（令和4年11月8日現在）>

返還請求	1,249件	1,180百万円
返還済	818件	703百万円
未返還	431件	477百万円

(5) 雇用、労働関係の支援の実施

ア 労働相談の実施

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用問題の解決に向けた支援、助言等を行うため、かながわ労働センター及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談による労働相談を実施するとともに、同センターに新型コロナウイルス感染症に関連する労働相談専用ダイヤルを開設している。

また、新型コロナウイルス感染症関連の代表的な相談事例を分かり

やすくまとめてホームページに掲載し、問題の解決に役立つ情報提供を行っている。

イ テレワーク導入に向けた支援

(ア) アドバイザーの派遣

在宅勤務型のテレワーク導入を希望する中小企業 30 社に対し、専門家をアドバイザーとして派遣、コンサルティング等の支援を行う。

＜実施状況（令和 4 年 11 月 11 日現在）＞

派遣決定数 24 社

(イ) テレワーク導入促進事業費補助金

中小企業へのテレワーク導入を促進し、「新しい生活様式」に沿った働き方の定着を図るため、テレワークに必要な通信機器等の購入や運用のための経費を補助する。（上限 40 万円 補助率：補助対象経費の 3 / 4 以内）

＜実施状況（令和 4 年 11 月 11 日現在）＞

令和 4 年 5 月 13 日から 7 月 29 日まで公募を実施

交付決定数 304 件

交付決定額 104,091 千円

(ウ) Webセミナーの開催

テレワークを実施する中小企業向けに、定着に向けた課題の解決を図る業種別セミナーを、Webで開催する。

- ・ 第 1 回 令和 4 年 10 月 20 日開催
- ・ 第 2 回 令和 4 年 10 月 27 日開催

ウ 就労相談体制の充実

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や転職希望者のために、かながわ若者就職支援センター及びシニア・ジョブスタイル・かながわにおける就労相談体制の充実を図る。

エ 合同就職面接会及びミニ企業相談会・面接会等の実施

雇用環境が悪化する中、求人企業を開拓しながら、失業者が一度に様々な分野の企業等と面接できる機会として、合同就職面接会を通年で 4 回実施するとともに、就職支援セミナーを第 1 部、企業面接会を第 2 部とした就職支援セミナー&面接会を 4 回実施する。また、ミニ企業相談会・面接会を県内各地で継続的に計 44 回開催し、失業者と人手を必要とする企業のきめ細かなマッチングを行う。

＜実施状況（令和 4 年 11 月 18 日現在）＞

- ・ 4 月 21 日からミニ企業相談会・面接会を 32 回開催
- ・ 5 月 27 日から「かながわ合同就職面接会」を 3 回開催

- ・ 6月30日から「就職応援セミナー&面接会」を3回開催

オ 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業

就職氷河期世代を対象に、かながわジョブテラスを開講し、正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身に付ける実習型プログラムを提供するとともに、合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等への就業を支援する。

カ 離職者等委託訓練事業

新型コロナウイルス感染症の影響により離職した求職者等が、求人ニーズの高い分野等へ早期に再就職できるようにするため、令和4年度に実施する訓練で期間が3か月程度の訓練のうち、情報通信分野、介護技術分野及びパソコンスキル分野について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により離職を余儀なくされた求職者が優先的に受講できる定員枠を設定する。

＜実施状況（令和4年11月17日現在）＞

- ・ 7月生 全18コース 定員453人 入校者324人中
優先枠設定8コース 最大82人分 入校者10人
- ・ 9月生 全20コース 定員470人 入校者295人中
優先枠設定9コース 最大81人分 入校者8人
- ・ 11月生 全18コース 定員428人 入校者218人中
優先枠設定6コース 最大60人分 入校者0人
- ・ 1月生 全22コース 定員550人中
優先枠設定8コース 最大79人分

(6) 観光における対応

ア 観光客等への情報発信

(7) 国内観光客向け

国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」において、新型コロナウイルスの感染症関連情報をまとめた特設サイトを作成し、新しい生活様式を実践して旅行を楽しむポイントをまとめた「旅行者のための感染防止サポートブック」や「モバイル空間統計 人口マップ」等の混雑状況の確認方法を紹介している。

(イ) 外国人観光客向け

外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip」（10言語）において、新型コロナウイルス感染症予防のための旅行者向けのページを作成し、旅行中に気を付けるべきことや電話相談サービスを

紹介するとともに、新しい生活様式を実践して旅行を楽しむポイントをまとめた「旅行者のための感染防止サポートブック」（5言語）を掲載した。

また、県の特設サイトへのリンクのほか厚生労働省が示した屋内外でのマスク着用の考え方や、新型コロナウイルスへの問合せにも多言語（4言語）対応している日本政府観光局の24時間コールセンター等の情報を発信している。

(ウ) 市町村・観光事業者向け

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関する情報を市町村観光所管課、県観光協会及び同協会の会員である観光事業者等へ周知した。

イ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う観光面の影響

宿泊関係団体、横浜市や箱根町の主な旅館ホテル等に県内における宿泊キャンセル等の観光への影響について、個別にヒアリング等を実施するとともに、国とも情報共有等を行っている。

ウ 観光客の安全・安心の確保に向けた観光事業者の取組への支援

感染症を含めた災害等の発生時における外国人観光客等への適切な対応に向けた事業者向けの災害対応マニュアルを作成し、県ホームページへマニュアルを掲載するほか、観光客受入環境整備費補助金を活用し、コロナ禍で顕在化した新たな観光需要への体制整備等を行う観光事業者の取組を支援している。

エ 観光需要の回復策

新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な影響を受けた観光事業者を支援するとともに、地域経済を活性化させるため、次のとおり、観光需要喚起策を実施している。

(7) 全国旅行支援「いざ、神奈川！」

a 概要

神奈川県を訪れる方の旅行を対象とした全国旅行支援「いざ、神奈川！」を実施する。旅行需要の分散、地方への観光に対する配慮の観点から、平日におけるクーポンの上乗せや、鉄道、バス、タクシー・ハイヤー、航空、フェリーなどの交通を含む旅行商品の割引上限額の上乗せ設定などを行う。

b 予算額

241億7,311万円（令和3年度からの繰越）

※ 財源は、国補助金（地域観光事業支援）

c 対象者

神奈川県民含む47都道府県の居住者

※ ワクチン3回以上の接種済証又は陰性証明の確認を行う

d 割引適用期間

令和4年10月11日（火）から令和4年12月20日（火）

※ 10月11日以前に予約した旅行の割引も可

e 割引額等（全国一律）

区分	割引率	上限額 （1人泊当たり）	クーポン
宿泊旅行	40%	交通付8,000円	平日：3,000円 休日：1,000円
		その他5,000円	
日帰り旅行		5,000円	

f 団体旅行枠

予算額の2割を団体旅行（貸切バスを利用するもの）の専用の予算額として確保

(イ) かながわ旅割

a 概要

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた観光事業者を支援するとともに、地域経済を活性化させるため、神奈川県内の旅行に対する割引を行う。

b 予算額

92億150万円（令和3年度からの繰越）

※ 財源は、国補助金（地域観光事業支援）

c 対象者

神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、静岡県
の居住者

d 割引適用期間

令和4年4月6日（水）から令和4年10月10日（月）

※ 令和4年4月29日（金）から令和4年5月8日（日）の期間を除く。

e 割引額等

対象商品	割引前の 販売価格	割引額	クーポン
宿泊旅行 日帰り旅行	10,000円以上	5,000円	2,000円
	6,000円以上	3,000円	2,000円
	3,000円以上	1,500円	1,000円

※ ワクチン接種済証や陰性証明の確認を実施。

f 販売実績（令和4年9月30日現在）

(a) 旅行割引

区 分	割引原資 配分額※1	販売実績		執行率 B/A
	A	金 額※1 B	件 数	
旅行事業者	15 億 3,358 万円	7 億 2,409 万円	62,875 件	47.2%
宿泊事業者	27 億 3,854 万円	21 億 6,291 万円	249,475 件	79.0%
OTA※2,3	11 億 3,923 万円	12 億 1,771 万円	250,252 件	106.9%
船舶・ 鉄道事業者	6,572 万円	5,768 万円	14,304 件	87.8%
合 計	①54 億 7,708 万円	②41 億 6,242 万円	576,906 件	76.0%

※1 万円未満切捨てのため、合計は一致しない場合がある。

※2 OTA：OnlineTravelAgent の略称。インターネット上で取引を行う旅行会社

※3 OTAの割引原資配分額を販売実績が越えている分については、他の業態区分の割引原資余剰分を充当した。

(b) クーポン

割引原資配分額 A	区分	販売実績		執行率 B/A
		金額 B	件数	
③21 億 9,083 万円	発行分	25 億 8,315 万円	1,317,742 件	117.9%
	利用分	④19 億 3,048 万円	916,929 件	88.1%

※ 当初のクーポン配分額は、想定よりも発行額が多くなったが、利用分が発行分の7割強にとどまったため、配分額内に収まった。

(c) 合計

割引原資配分額	販売実績	執行率
	金額 B (②+④)	B/A
A (①+③)	60 億 9,290 万円	79.4%

(7) 県立学校及び市町村立学校の対応（前回特別委員会以降）
（県教育委員会における現在の教育活動等については別紙4記載）

ア 令和4年8月26日に、県対策本部会議において、「かながわBA.5対策強化宣言」を9月30日まで延長することとされたことを受け、基本的な感染防止対策の徹底及び自主療養届出制度の活用について、改めて対応していくこととし、県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、同様の対応を依頼した。

イ 9月9日に、文部科学省から9月9日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直し等を内容とする「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更について」により、患者の療養期間等の見直しについて通知されたことを受け、以下のとおり対応していくこととし、県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、同様の対応を依頼した。

- 有症状患者は、発症日を0日として翌日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目から解除を可能とする。
- 無症状患者は、検査日を0日として翌日から7日間を経過した場合には8日目から解除を可能とする（従来から変更無し）。加えて、5日目の抗原定性検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に解除を可能とする。

ウ 9月21日に、県対策本部会議において、9月30日までとされていた「かながわBA.5対策強化宣言」を、9月25日をもって終了することとされたことを受け、基本的な感染防止対策の徹底について、引き続き対応していくこととし、県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、同様の対応を依頼した。

<別添参考資料>

- ・参考資料1 令和4年度第3回神奈川県感染症対策協議会資料
（令和4年9月5日開催）
- ・参考資料2 令和4年度第4回神奈川県感染症対策協議会資料
（令和4年10月26日開催）

県宿泊療養施設の稼働状況一覧（11月17日現在）

	施設名	住所	確保 室数	受入可 能室数	備考
県運用 施設	湘南国際村センター	葉山町	95	95	
	アパホテル<横浜関内>	横浜市中区	451	375	
	レンブラントスタイル本厚木	厚木市	162	126	法定点検等のため、11月10日から11月25日まで受入停止中
	パークインホテル厚木（トラベルインを含む）	厚木市	282	234	
	新横浜国際ホテル（本館）	横浜市港北区	206	188	
	リッチモンドホテルプレミア武蔵小杉	川崎市中原区	302	247	11月30日で利用終了のため受入停止中
	ベストウエスタン横浜	横浜市鶴見区	185	118	
	ホテルグリーン	小田原市	23	16	
	R&Bホテル新横浜駅前	横浜市港北区	247	199	
	JR東日本ホテルメッツかまくら大船	鎌倉市	156	130	
高齢者コロナ短期入所施設	相模原市南区	30	30		
県の確保施設総室数			2,139	1,758	
その他	相模原宿泊療養施設	相模原市	40	40	

地域療養の神奈川モデル実施状況（10月10日現在）

実施市町村 (開始日)	対象者数 (人)	療養中の対応実績			結果等	
		看護師訪問 (件)	医師訪問 (件)	オンライン診療 (件)	入院搬送 (人)	療養終了 (人)
横浜市 (12月8日～)	4,887	0	161	138	290	4,523
川崎市 (12月23日～)	862	0	38	40	45	815
相模原市 (11月8日～)	7,430	30	7	68	120	7,287
横須賀市 (6月1日～)	1,875	139	0	525	144	1,694
藤沢市 (令和3年3月23日～)	4,453	285	0	975	262	4,134
茅ヶ崎市 寒川町 (11月1日～)	813	0	83	26	3	734
平塚市 (7月6日～)	1,353	119	3	455	92	1,247
鎌倉市 (5月11日～)	1,206	273	520	1,102	114	986
小田原市 箱根町 真鶴町 湯河原町 (9月1日～)	1,457	52	1	529	69	1,379
逗子市 葉山町 (9月27日～)	764	29	5	170	23	736
三浦市 (7月6日～)	397	8	1	74	27	364
秦野市 伊勢原市 (11月8日～)	981	0	0	102	26	924
厚木市 愛川町 清川村 (7月28日～)	2,136	90	2	426	126	1,995
大和市 (10月20日～)	1,770	611	2	486	60	1,664
海老名市 (10月5日～)	713	50	0	42	19	692
座間市 綾瀬市 (11月24日～)	1,377	100	2	95	25	1,318
南足柄市、中井町、 大井町、松田町、 山北町、開成町	555	0	4	29	7	537
大磯町 二宮町 (12月25日～)	500	1	2	1,083	10	489
合計	33,529	1,787	831	6,365	1,462	31,518

＜生活支援に係る覚書締結状況＞

	市町村名	覚書締結日	支援事業開始日
1	逗子市	令和3年4月22日	令和3年4月23日
2	海老名市		
3	愛川町		
4	清川村		
5	平塚市	6月21日	6月22日
6	秦野市		
7	伊勢原市		
8	鎌倉市	8月24日	8月25日
9	真鶴町	9月10日	9月13日
10	厚木市	9月15日	9月16日
11	大和市	9月28日	10月1日
12	中井町	9月30日	10月1日
13	箱根町		
14	南足柄市	11月1日	11月2日
15	小田原市	令和4年1月6日	令和4年1月11日
16	葉山町	2月7日	2月8日
17	大井町		
18	開成町	3月18日	3月22日
19	二宮町	4月13日	4月14日
20	松田町		

県教育委員会における現在の教育活動等について

令和4年3月17日に、3月21日をもってまん延防止等重点措置が解除されることを受け、県教育委員会として、当面の間は、感染・伝播性が高いオミクロン株の影響等も踏まえ、児童・生徒等の安全・安心の確保と学びの保障を両立するため、引き続き基本的な感染防止対策を徹底しながら、以下のとおり対応していくこととし、同日に「令和4年3月22日以降の県立高等学校等の教育活動等について」等を県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、県立学校における児童・生徒等への対応を踏まえた上で、それぞれの地域における感染状況等に応じた対応をとるよう依頼した。

<高等学校、中等教育学校>

- 当面の間は、朝の時差通学を継続することとし、改めて公共交通機関の混雑時間等を確認した上で、校長が登校時刻を設定する。授業については原則として各学校の通常の授業時間及び時間数で実施する。
- 今後の感染状況により、必要に応じて分散登校等に移行できるよう、校長はカリキュラム等の検討を行う。

<特別支援学校>

- 当面の間は、時差通学及び短縮授業を継続することとし、改めて公共交通機関利用の児童・生徒について、混雑時間等を確認した上で校長が登下校時刻を設定する。

【県立学校における児童・生徒への対応】**ア 基本的な対応について**

- 児童・生徒、教職員の感染が確認された場合、各学校は全体の教育活動は継続しながら、陽性者や濃厚接触者相当の者の確認、消毒作業などの必要な対応を行う。学校が濃厚接触者相当の者のリストを作成し、保健所への送付により濃厚接触者が追認されることから、陽性者の判明から濃厚接触者の特定の間の臨時休業は原則として行わない。
- ただし、校内で感染が広がっている可能性が考えられる場合には、学級の児童・生徒等の数、学級数等の実情も踏まえ、学級内の陽性者数により、臨時休業実施の判断基準をもとに検討し、県教育委員会と協議の上、必要な範囲、期間の臨時休業を実施する。
- 臨時休業等に当たっては、オンラインを活用した学習等により、児童・生徒等の学びの保障に万全を期す。
- 毎朝の検温などの健康観察を行い、発熱等体調不良の症状がある場合は登校せず、自宅で休養すること、必要に応じて医療機関を受診するよう促す。
- 登校に不安を感じている児童・生徒については、その出欠席について柔軟に対応するとともに学びの保障に取り組む。

イ 学習活動について

- 可能な限り感染リスクの低減に努めながら、学びを継続する。

ウ 部活動について

- 部活動については、可能な限り感染リスクの低減に努めながら活動する。
- 大会等への参加については、大会等の開催状況、感染防止対策等を確認の上校長の判断の下、その可否を決定する。

エ 学校行事等について

(ア) 修学旅行等について

- 修学旅行等の宿泊を伴う行事については、長時間の移動、集団での宿泊による感染リスクがあることを踏まえ、県内や旅行先の感染状況を見極め、判断する。

県内学校における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況及び臨時休業の状況
 県教育委員会把握分（令和4年11月14日現在）

1 県立学校（高等学校・中等教育学校・特別支援学校）

（1）児童、生徒

期 間	校 種	感染者数	校 数			
令和2年3月から 令和4年11月まで	高等学校・中等教育学校	26,091	140			
	特別支援学校	1,436	29	〔参考〕 自主療養者数	〔参考〕 県立学校児童・ 生徒数	〔参考〕 県立学校数
	合 計	27,527人	169校	2,821人	121,769	169校

（2）教職員

期 間	校 種	感染者数	校 数			
令和2年3月から 令和4年11月まで	高等学校・中等教育学校	1,963	140			
	特別支援学校	886	29	〔参考〕 自主療養者数	〔参考〕 県立学校教員数 (本務者)	〔参考〕 県立学校数
	合 計	2,849人	169校	386人	11,320	169校

（3）臨時休業（学校の全部）の状況

期 間	校 種	校 数
令和2年6月から 令和4年11月まで (学校再開後)	高等学校・中等教育学校	118
	特別支援学校	16
	合 計	134校

※県立学校児童・生徒数及び県立学校教員数(本務者)は、令和4年5月1日現在「令和4年度学校基本調査(速報値)」より

(4) 月別感染者数

<児童、生徒>

<教職員>

年月	校種	感染者数	合計	感染者数	合計
令和元年度 小計	高等学校・中等教育学校	0人	0人	0人	0人
	特別支援学校	0人		0人	
令和2年度 小計	高等学校・中等教育学校	465人	490人	58人	74人
	特別支援学校	25人		16人	
令和3年度 小計	高等学校・中等教育学校	8,618人 (214人)	9,273人 (244人)	675人 (17人)	1,028人 (31人)
	特別支援学校	655人 (30人)		353人 (14人)	
令和4年 4月	高等学校・中等教育学校	2,145 (140)	2,314 (154)	87 (3)	177 (4)
	特別支援学校	169 (14)		90 (1)	
令和4年 5月	高等学校・中等教育学校	1,055 (84)	1,096 (88)	71 (1)	108 (1)
	特別支援学校	41 (4)		37 (0)	
令和4年 6月	高等学校・中等教育学校	398 (24)	416 (24)	15 (0)	28 (0)
	特別支援学校	18 (0)		13 (0)	
令和4年 7月	高等学校・中等教育学校	5,093 (516)	5,258 (541)	386 (48)	526 (83)
	特別支援学校	165 (25)		140 (35)	
令和4年 8月	高等学校・中等教育学校	3,147 (1,088)	3,277 (1,133)	316 (156)	412 (214)
	特別支援学校	130 (45)		96 (58)	
令和4年 9月	高等学校・中等教育学校	2,541 (613)	2,657 (637)	135 (27)	184 (53)
	特別支援学校	116 (24)		49 (26)	
令和4年 10月	高等学校・中等教育学校	1,299	1,361	112	151
	特別支援学校	62		39	
令和4年 11月	高等学校・中等教育学校	1,330	1,385	108	161
	特別支援学校	55		53	
令和4年度 小計	高等学校・中等教育学校	17,008人 (2,465人)	17,764人 (2,577人)	1,230人 (235人)	1,747人 (355人)
	特別支援学校	756人 (112人)		517人 (120人)	
合計	高等学校・中等教育学校	26,091人 (2,679人)	27,527人 (2,821人)	1,963人 (252人)	2,849人 (386人)
	特別支援学校	1,436人 (142人)		886人 (134人)	

※ () は自主療養者数で外教

2 市町村立学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）

（1）児童、生徒

期 間	校 種	感染者数	
令和2年3月から 令和4年10月まで	高等学校	2,592	〔参考〕 市町村立学校児 童・生徒数
	中学校	41,428	
	小学校	124,045	
	特別支援学校	644	
	合 計	168,709人	

（2）教職員

期 間	校 種	感染者数	
令和2年3月から 令和4年10月まで	高等学校	277	〔参考〕 市町村立学校教 員数（本務者）
	中学校	2,634	
	小学校	6,319	
	特別支援学校	363	
	合 計	9,593人	

（3）臨時休業（学校の全部）の状況

期 間	校 種	校 数	
令和2年6月から 令和4年10月まで （学校再開後）	高等学校	11	〔参考〕 市町村立学 校数
	中学校	68	
	小学校	116	
	特別支援学校	7	
	合 計	202校	

※市町村立学校児童・生徒数及び市町村立学校教員数(本務者)は、令和4年5月1日現在「令和4年度学校基本調査（速報値）」より

(4) 月別感染者数 (令和4年10月まで)

<児童、生徒>

<教職員>

年月	校種	感染者数	合計	感染者数	合計
令和元年度 小計	高等学校	0人	1人	0人	0人
	中学校	0人			
	小学校	1人			
	特別支援学校	0人			
令和2年度 小計	高等学校	61人	1,588人	11人	233人
	中学校	571人			
	小学校	941人			
	特別支援学校	15人			
令和3年度 小計	高等学校	967人	69,033人	97人	4,298人
	中学校	14,367人			
	小学校	53,416人			
	特別支援学校	283人			
令和4年 4月	高等学校	221	11,972	16	426
	中学校	2,727			
	小学校	8,991			
	特別支援学校	33			
令和4年 5月	高等学校	71	6,134	7	236
	中学校	1,414			
	小学校	4,612			
	特別支援学校	37			
令和4年 6月	高等学校	80	3,359	6	180
	中学校	718			
	小学校	2,544			
	特別支援学校	17			
令和4年 7月	高等学校	615	27,428	49	1,523
	中学校	8,418			
	小学校	18,314			
	特別支援学校	81			
令和4年 8月	高等学校	399	24,744	70	1,162
	中学校	7,158			
	小学校	17,083			
	特別支援学校	104			
令和4年 9月	高等学校	134	17,090	13	943
	中学校	3,915			
	小学校	12,986			
	特別支援学校	55			
令和4年 10月	高等学校	44	7,360	8	592
	中学校	2,140			
	小学校	5,157			
	特別支援学校	19			
令和4年度 小計	高等学校	1,564人	98,087人	169人	5,062人
	中学校	26,490人			
	小学校	69,687人			
	特別支援学校	346人			
合計	高等学校	2,592人	168,709人	277人	9,593人
	中学校	41,428人			
	小学校	124,045人			
	特別支援学校	644人			

※市町村が月毎の感染状況をまとめ、翌月に県教育委員会に報告したデータを集計

県立高等学校・県立中等教育学校の授業開始時刻の状況

＜県立高等学校 137 校（全日制 135 校・昼間定時制 2 校）、県立中等教育学校 2 校＞

（通信制である、横浜修悠館高校を除く。）

授業開始時刻（令和 4 年 11 月 14 日現在）

授業開始時刻	学校数
8:40	2
8:45	1
8:50	30
8:55	13
9:00	52
9:05	13
9:10	17
9:15	3
9:20	8
計	139

※ 通常の授業開始時刻は、概ね 8:50 である。
（一部の県立高等学校を除く。）

県立特別支援学校高等部の登校時刻の状況

＜県立特別支援学校 29 校＞

登校時刻（令和 4 年 11 月 14 日現在）

登校時刻	学校数
8:40	1
8:45	2
8:50	8
8:55	3
9:00	10
9:10	2
9:15	1
9:30	2
計	29

※ 「通常登校」時の登校時刻は、概ね 8:30～9:00 である。

※ 表は、平塚盲学校、平塚ろう学校、横浜南養護学校以外は、公共交通機関を利用することの多い高等部知的障害教育部門の登校時刻である。

※ スクールバスの運行については、学校長が地域の交通事情の現状等を改めて確認した上で運行している。